常任委員会レポート

各常任委員会では、傍聴者が見守る中、本会議において付託された議案と陳情について、専門的な立場から審査を行いました。ここでは、審査概要についてお知らせします。

本会議や委員会の運営次第、議案や委員会配布資料などを区議会ホームページで公開しています。公開する文書や公開の時期および期間については、区議会ホームページをご覧ください。

企画総務委員会

（6月10・17・25日）

〈審査した案件〉

■議　案

●平成26年度東京都板橋区一般会計補正予算（第2号）

●板橋区立志村第五小学校大規模改修工事請負契約

●板橋区立志村第五小学校大規模改修電気設備工事請負契約

●板橋区立志村第五小学校大規模改修給排水衛生ガス設備工事請負契約

●板橋区立下赤塚小学校大規模改修工事請負契約

●板橋区立下赤塚小学校大規模改修電気設備工事請負契約

●板橋区立下赤塚小学校大規模改修給排水衛生ガス設備工事請負契約

●収納庫等の買入れについて

●カウンター等の買入れについて

●大型デスク等の買入れについて

●ローパーテーションの買入れについて

●板橋区立中台中学校改築工事請負契約

■陳　情

●区議会本会議場及び区内施設要所に国旗・区旗の掲揚を求める陳情（区施設要所掲揚の件）

●「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更に反対する意見書」に係る陳情

●低価格競争の是正で公共工事の品質を確保し、建設労働者の賃金引き上げを求める陳情

●消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情

■報告事項

●特別区競馬組合議会会議結果について

●特別区人事・厚生事務組合議会の活動状況について

●板橋区土地開発公社の経営状況について

●板橋福祉事務所の本移転に関する検討状況について

●南館改築事業について

●住民監査請求について

●所管事務概要について

〈主な審査内容〉

報告事項のうち、**南館改築事業について**は、本庁舎南館の改築事業に伴う本庁舎のサイン（案内標識）整備の基本方針、執務室の移転計画の概要、文書・物品の整理整頓に向けた推進体制、今後の主要事業のスケジュールについての報告です。

委員からは、サイン計画における障がい者などへの対応、サインの色合いにかかる検討内容、サインで「南館」・「北館」と表示しない理由、北館と南館が渡り廊下でつながっていることを表示する予定の有無、サインに関する区独自の調査内容、来庁者からの意見の聴き取り状況、他自治体のサインの例、サインに2か国語表記と4か国語表記がある理由、エレベーターの階数表示をしない理由、壁面・床面・天井・照明の色や素材、床面のサイン表示方法、庁舎入口におけるサインの設置予定、点字ブロックや階段の縁の部分と床面の色を区別する予定の有無、書類の整理整頓における取捨選択の基準、所管の名称・配置が変更した場合におけるサインの変更方法、北館や南館の英語表示の語順、サインの製作委託が議決対象とならない理由などについて活発な質疑がありました。

区民環境委員会

（6月10日）

〈審査した案件〉

■陳　情

●板橋区ホタル生態環境館の再調査を求める陳情

●脱原発を求める意見書の提出を求める陳情

■報告事項

●農業委員会報告について

●東京二十三区清掃一部事務組合議会会議結果について

●友好交流都市周年記念事業について

●所管事務概要について

〈主な審査内容〉

板橋区ホタル生態環境館の再調査を求める陳情は、区ホタル生態環境館における生息調査について、専門家・研究者・議員・区民などで時期や方法を検討し、立ち会いの下、再調査をするよう求めるものです。

担当課からは、26年1月27日に区ホタル生態環境館のあり方を検討する資料とするためにホタル等生息調査を実施したこと、生息調査の方法、調査結果の概要、26年度のホタルの夜間特別公開を中止としたこと、26年の夏の成虫の発生状況から生息状況などが判断できるため、再調査は予定していないことなどの説明がありました。

委員からは、陳情に添付されている意見書への見解、区民への説明の方法、生息調査の費用・方法・時期、区ホタル生態環境館の廃止理由の根拠、生息調査の結果に対する疑問などについて活発な質疑がありました。

意見表明では、生息調査の結果について原因究明が必要であるとの意見や、現存するホタルの命を守るべきとの意見などがありました。

表決の結果、全会派一致で継続審査すべきものと決定しました。

健康福祉委員会

（6月10日）

〈審査した案件〉

■議　案

●東京都板橋区手数料条例の一部を改正する条例

●東京都板橋区応急福祉資金貸付条例の一部を改正する条例

●東京都板橋区介護保険条例の一部を改正する条例

●普通財産の貸付けについて

■陳　情

●区立特別養護老人ホームの建設を求める陳情

●医療・介護総合法案による介護保険制度の見直しを行わないよう国に対する意見書の提出を求めることに関する陳情

●第6期介護保険事業計画に関する陳情

●後期高齢者医療制度の保険料滞納者に対し、差し押さえを行わないことを求める陳情

■報告事項

●ジェネリック差額通知発送の実施について

●臨時福祉給付金の実施及び区民への周知について

●所管事務概要について

〈主な審査内容〉

区立特別養護老人ホームの建設を求める陳情は、特別養護老人ホーム（特養ホーム）入所待機者解消、とりわけ民間特養ホームへの入所が困難な低所得高齢者のために区立特養ホームの建設を求めるものです。

担当課からは区内特養ホームの現況と第5期介護保険事業計画に基づく特養ホームの施設整備について説明がありました。

委員からは、民間と区立との特養ホーム利用料金の差、特養ホーム整備の今後の方向性、民間活用を積極的に進めるという区政経営上の判断、区立特養ホームの年間維持管理経費、緊急を要する入所待機者への対策などについて活発な質疑がありました。

意見表明では、緊急を要する入所待機者のためにも区が責任を持って区立特養ホームの建設をすべきであるため賛成、特養ホーム増設の必要性を認めつつも今の区の財政状況を考えると民間を活用せざるを得ず、陳情は「区立の建設」に限定されているため反対との意見がありました。

表決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定しました。なお、1委員より少数意見の留保がありました。

都市建設委員会

（6月11日）

〈審査した案件〉

■議　案

●東京都板橋区営住宅条例の一部を改正する条例

●東京都板橋区立公園条例の一部を改正する条例

●自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例の一部を改正する条例

■陳　情

●区立高齢者住宅「けやき苑」増設に関する陳情

●サービス付き高齢者専用賃貸住宅へ低所得者が入居できるよう施策を求める陳情

■報告事項

●専決処分の報告について

●都市建設委員会関係補正予算概要について

●所管事務概要について

〈主な審査内容〉

区立高齢者住宅「けやき苑」増設に関する陳情は、深刻化する高齢者の住宅問題、特に単身高齢者の住宅問題解消に向けて、区立高齢者住宅「けやき苑」の増設を求めるものです。

担当課からは、けやき苑の現況と今後の区の高齢者向け住宅施策の方向性について説明がありました。

委員からは、けやき苑の建替え予定、30年間の借上げ期間満了後のけやき苑のあり方、入居申込にかかる倍率や人数に対する区の認識、新住宅マスタープランの提示時期、希望してもけやき苑に入居できない高齢者に対する家賃補助、高齢者の住宅問題の抜本的対策、高齢者が安心して区内に住める住宅提供施策などについて活発な質疑がありました。

意見表明では、申込状況からも分かるとおり多くの高齢者がけやき苑に入居希望しており、区はその声にこたえるためにもけやき苑を増設すべきであるため賛成、介護サービスとの連携や家賃補助なども含め総合的に検討する必要があるため継続審査とすべきとの意見がありました。

表決の結果、賛成多数で継続審査と決定しました。

文教児童委員会

（6月11・17日）

〈審査した案件〉

■議　案

●東京都板橋区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

●東京都板橋区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

●東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例

■陳　情

●本来入園可能な児童が適切に入園内定を得るための〝認可保育園不正入園に関する相談窓口〟の設置を求める陳情

●認証保育所等保育料の負担軽減助成制度の改善に関する陳情

●板橋スマート保育の保育士配置基準に関する陳情

■報告事項

●専決処分の報告について

●平成25年度東京都板橋区一般会計予算事故繰越しに係る繰越計算書について（児童用机・椅子の購入の件）

●子育て世帯臨時特例給付金の実施及び区民への周知について

●板橋区子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

●「板橋区保育計画（第三期）」について

●教育委員会の動きについて

●板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について

●板橋区立中台中学校改築工事概要について

●板橋区立志村第五小学校大規模改修工事概要について

●板橋区立下赤塚小学校大規模改修工事概要について

●所管事務概要について

〈主な審査内容〉

東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例は、「いじめ防止対策推進法」に基づき、区のいじめ対策の基本理念、基本方針、対応組織などについて定め、いじめの未然防止などのための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものです。

委員からは、現在の区におけるいじめの実態とその防止策の内容、保育所内におけるいじめの現状、防止対策基本方針策定までのスケジュール、出席停止制度を適用する可能性の有無、重大事態の際の対応、条例を制定することによる事務処理の負担、条例の実施時期、土日の電話相談などのサポート体制の必要性、いじめられている子どもたちの逃げ場の確保について活発な質疑がありました。

意見表明では、順次実効性が向上していくことを期待して賛成との意見や、条例の内容に問題があり、現段階では賛成できる条件がないとして反対との意見がありました。

表決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、2委員より少数意見の留保がありました。